

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2024年5月14日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年3月期の個別決算において、当社が保有している関係会社株式（SOFEC, Inc. (以下SOFEC社)）を同社に譲渡することにつき、約50億円の売却益を特別利益として計上する見込みとなりました。SOFEC社は、当社グループの三井海洋開発株式会社（以下、三井海洋開発）の米国子会社MODEC International, Inc.の子会社であり、FPSOをはじめとする各種係留設備の設計、建造、据付けに関わるサービスを提供しています。当社は三井海洋開発グループの事業強化のため、FPSOにとって重要な要素技術を持つ当社保有の同社株式を譲渡することにいたしました。これによりSOFEC社はMODEC International, Inc.の完全子会社になります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益約50億円を特別利益として計上する見込みです。なお、この売却益は連結決算において一部消去されるため、連結決算への影響は軽微です。

以上